

～ 外部評価の結果（概要）～

事業名	内 容
科学館展示事業	<p>科学館としての本来の機能を発揮させるための見直しに当たっては、箱物はどのように利用するかによって価値が決まることを押さえておかなければならない。すなわち、展示物をはじめとするソフトの事業を効果的に進めていくことが重要となる。</p>
防犯対策事業	<p>駐輪場への防犯カメラの設置は効果があるので、設置を進めていくことが必要である。</p> <p>また、防犯のためには、犯罪事例の広報を市民に行い注意喚起することが必要であるので、それを事業に組み込み、市の広報だけではなく、既存の組織（総代区・防犯パトロール団体など）を活用して進めていくことが重要である。</p>
市税等の滞納整理事業	<p>昨年度、適切な成果指標を打ち立てて、PDCA サイクルを回していく必要があると提言しているが、それが内部評価に活かされていない。次年度以降「東三河滞納整理機構」に対する費用効果をきちんと見極める必要がある。</p>
市民センター管理事業	<p>市民センターは、目的は果たしているものの、利用率が1/4程度で活用されていないといえる。費用効果の面から非効率といえるので、縮小、廃止を含め市民センターでなければできない役割を検討することが必要である。</p>
敬老事業	<p>事業そのものを原点に戻って見直しをすることが必要で、市が実施すべき事業と位置づけ、節目節目の対応に、他の部局と、さらにはNPOなどと協働での事業実施を検討することが求められる。</p>
ダイヤモンド婚・金婚式事業	<p>公平性の観点から、行政が公金を使用してやるべきことではないと考えられる。そこで、今後は、廃止または、敬老事業の中に組み込んでいくことを検討すべきである。</p>
公共施設受託工事	<p>市民に直接サービスする事業ではないので、成果指標は当該年度の事業をどのように行えばよいのかの目標を設定して目標達成が適切に示される指標（例えば、担当者の適正なノルマなど）にすることが求められる。</p>
法定交納付金事業	<p>適切な成果指標の設定が必要である。交納付金は金額が大きいので、減額のための法改正を今後とも継続して働きかける必要がある。</p>
労働対策事業	<p>事業そのものを根本から考えるべきである。すなわち、行政が実施する労働対策とは何かをよく議論し、必要な事業項目を定めて実施すべきである。その際、成果指標についてもそれらの事業の成果を適切に説明できる指標とすべきである。</p>

<p>公民館講座開設事業</p>	<p>平成 23 年度からは公民館自体ですべて実施することになるようだが、各公民館間の横の連絡も重要であり、共通の講座等については合理的な講座運営を検討することも必要である。所管課として開設講座の質の低下を招かないよう状況等を把握することが求められる。</p>
<p>公民館管理運営事業</p>	<p>公民館の重要性は、今後ますます高くなっていくので、運営組織は、常に問題意識を持って運営に当たらないとマンネリ化に陥る可能性があり、所管課としては、公民館運営実態の把握と適切なチェック・指導機能を果たすことが重要となる。</p>
<p>文化公演事業</p>	<p>文化公演の主催者としての役割を行政が持つ必要はなく、民間（例えば指定管理者）が主催者として事業を実施することが必要である。行政は、民間が活動しやすいように場づくりなどを行っていくことが重要である。</p>
<p>勤労青少年ホーム管理運営事業</p>	<p>時代の変化により勤労青少年ホームの果たしてきた役割は概ね終わり、現時点の利用形態は当初の利用目的から離れてしまっているので、名称変更をはじめとして、役割の再検討が必要となっている。</p>
<p>ITU トライアスロン&amp;オレンジトライアスロン開催事業</p>	<p>担当課だけではなく、全庁的に大会開催の意義やビジョンを検討し、全庁的な企画・運営組織で予算執行・実施を進めることが必要である。</p>